

大阪府道高速大阪池田線高架下利用計画（大阪市北区区間）（案）

1 計画概要

本件は、大阪府道高速大阪池田線の大阪市北区区間2.1kmにおける連続高架部分のうち、中之島高架下について、阪神高速道路株式会社から自転車駐輪場及び自動二輪駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

阪神高速道路株式会社から要望があった中之島高架下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：自転車駐輪場及び自動二輪駐車場

周辺地域は、都市計画上、商業地域であり、商業施設を利用する車両、通勤用車両（自転車、自動二輪車を含む。）の通行が多い地域である。

当該地域では、自転車、自動二輪車の路上駐車による周辺交通への影響が発生していることから、当該高架下を積極的に活用して、自転車駐輪場、自動二輪駐車場を整備することにより、路上駐車解消を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 阪神高速道路株式会社
- ・ 占用物件 自転車駐輪場及び自動二輪駐車場
対象予定面積：約370㎡、駐輪及び駐車予定台数：123台（自転車106台・自動二輪車17台）
- ・ 占用の場所 大阪市北区中之島二丁目18番地内他
- ・ 占用の開始予定時期 平成20年4月

（参考） 位置図（別紙1）、計画平面図（別紙2）、都市計画図（別紙3）、現況写真（別紙4）

以上